

相続人・法定相続割合

- 相続人の確定を行います（相続人は最大10人まで対応できます）
- 本ソフトは複雑な相続関係が含まれるケースには対応していません
- 本表の内容が以後の計算に自動的に反映されますので正確に入力してください
- 前頁の「利用状況」の設問と下記入力内容が合うように注意して入力してください

	相続人(属性)	死亡 (or無)	遺児	法定 割合	同居区分	生計を一 とする	相続発生3年 以内に居宅 を不所有	特定事業 の承継者	小規模宅地特例の適用		
									被相続人 居宅	2世帯住 相続人 居住部	特定事業 対象部分
配偶者	配偶者	○									
子	長男			1/3	別居						
	次男	○	2人								
	長女			1/3	別居						
直系 尊属											
兄弟											
代襲 相続人	次男の第1子			1/6	別居						
	次男の第2子			1/6	別居						
法定 相続人 以外											

法定相続人数 他

法定相続人の人数	4人
基礎控除上限額	54,000千円
生命保険非課税枠上限	20,000千円

3000万円+600万円×法定相続人数

注1) 「2世帯住」→「二世帯住宅に居住」の略

注2) 税法上、同居であれば生計も一つと判断されます（税務申告や社会保険が別管理でも問題ありません）

注3) 逆に、同居でない場合で生計が一つと判断されるには厳しい条件が付きますのでご注意ください